

## 第2章 史跡松坂城跡をとりまく環境

### 2-1 位置

史跡松坂城跡のある松阪市は、三重県のほぼ中央に位置し、北は津市、東は伊勢湾、南は明和町・多気町・大台町、西は奈良県に接している。

史跡松坂城跡は、この松阪市の中心市街地にあり、近くには松阪市役所・松阪市民病院等公共施設や商業施設・住宅等が密集している。

広域アクセスは、車の場合、伊勢自動車道松阪インターチェンジから県道松阪第2環状線、国道166号・42号等を経由するルートがある。また、鉄軌道ではJR東海紀勢本線及び近畿日本鉄道山田線の松阪駅が最寄駅で、松阪駅までは名古屋から約70分(JR利用)、大阪から約90分(近畿日本鉄道特急利用)である。松阪駅から史跡松坂城跡までは徒歩で約20分であるが、駅からのバスの便もある。アクセス条件は良好で、近郊の大都市からは、日帰り圏内にある。

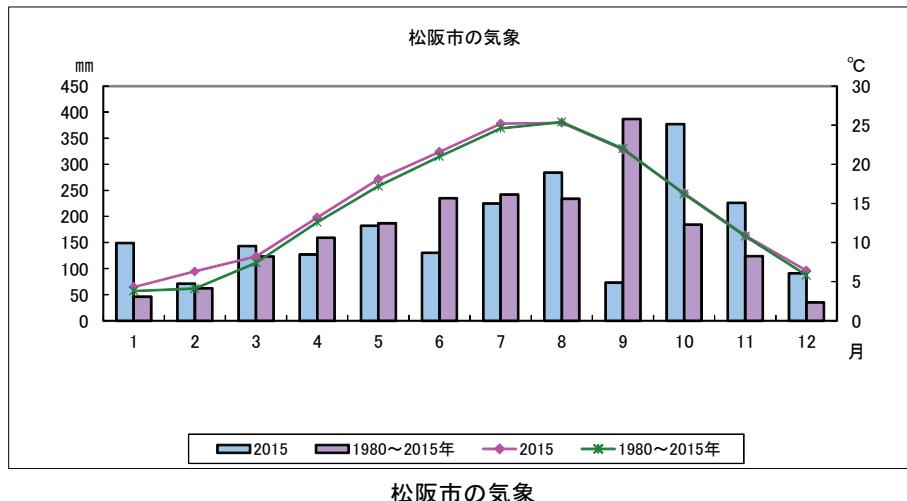


位置図

## 2-2 自然環境

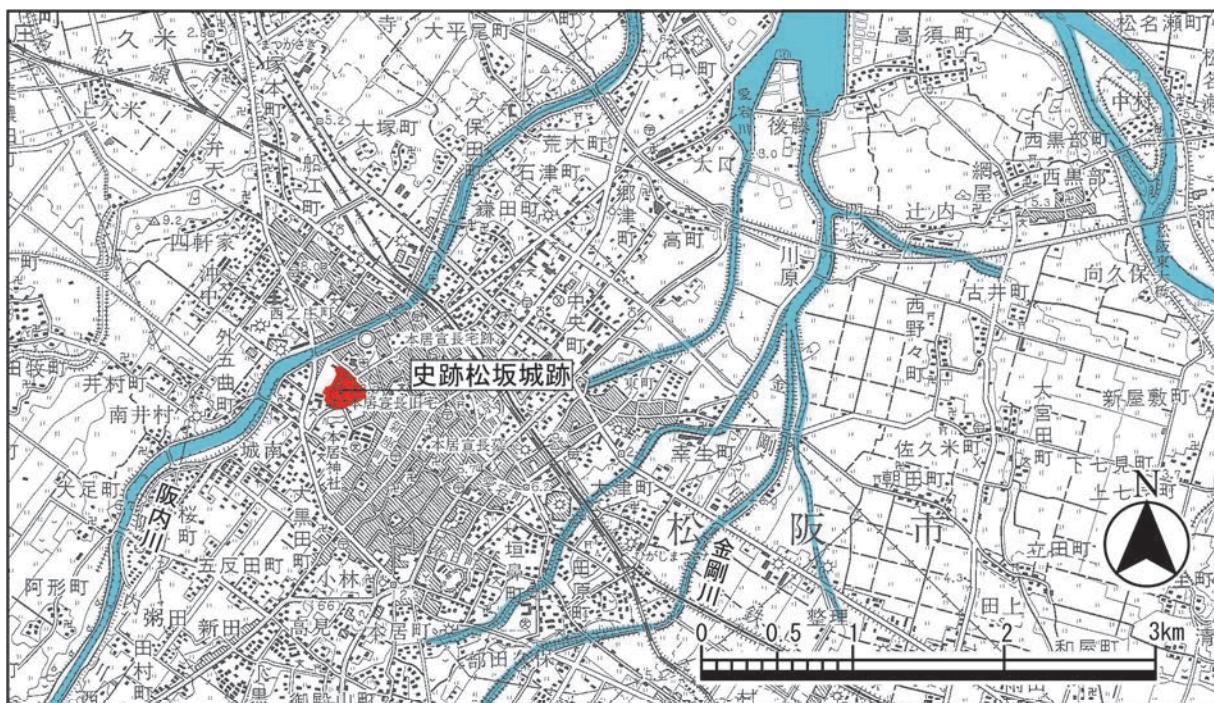
### 2-2-1 気候

史跡松坂城跡のある松阪市の気候は、夏季に雨が多く、冬季に晴天が続く東海型気候区に属し、年間を通じて温暖である。月間平均気温をみてみると、7・8月で25℃、12・1月では5℃で、降雪をみることは稀である。



### 2-2-2 水系

松阪市の水系は、松阪市域の南部・西部の山間地から北流する櫛田川・金剛川・阪内川等が伊勢湾に流れ込んでいるが、史跡松坂城跡はこの阪内川の右岸に位置している。



水系図

### 2-2-3 地形

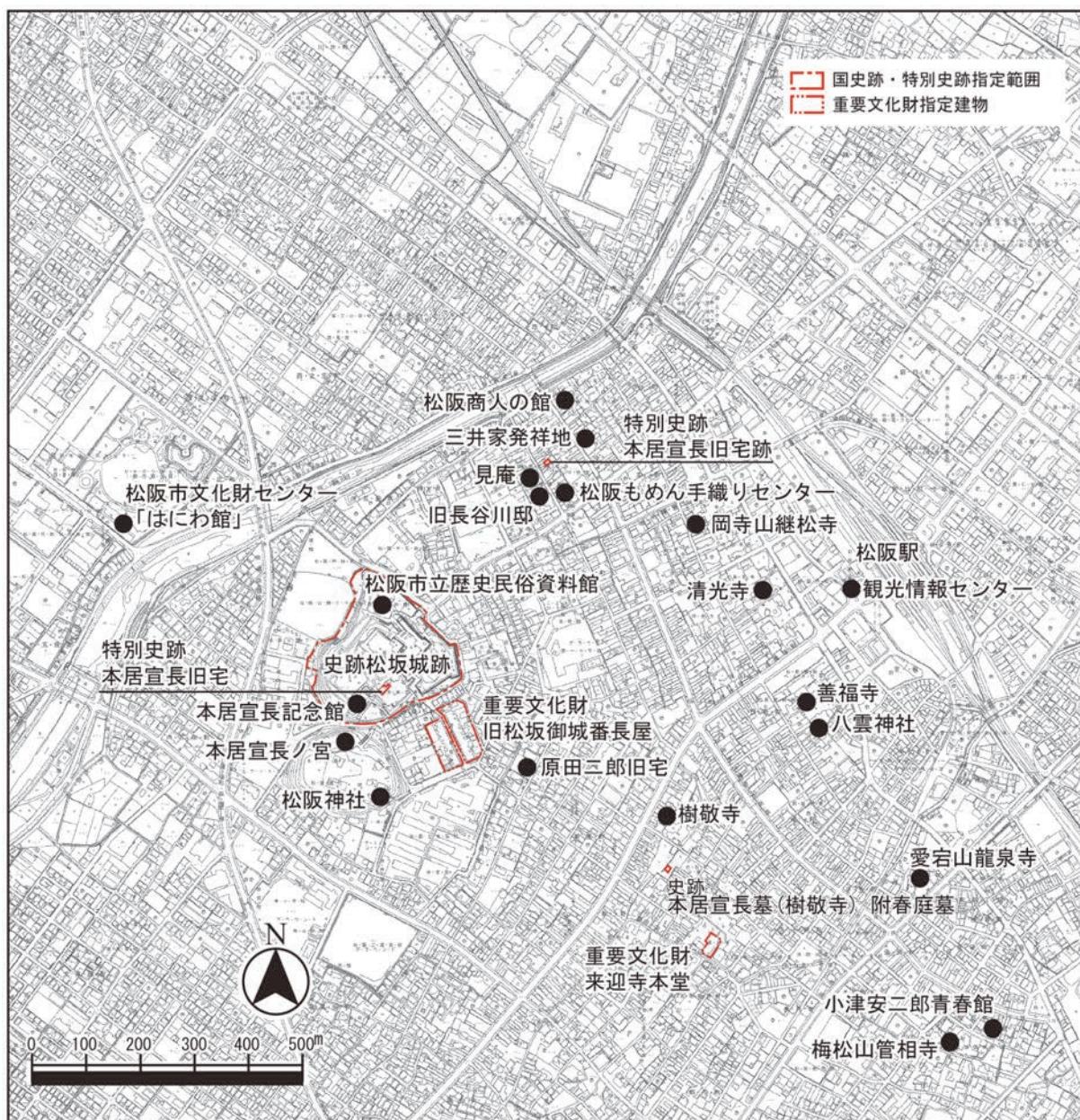
松阪市域は北部から東部にかけては平野、南部は丘陵地、西部は山地といった大略の地形区分ができる。史跡松坂城跡は、市の北東部の平野の平坦な箇所にあり、本丸跡は周辺と約30mの比高差を有し、史跡松坂城跡は地形的に見て市街地のランドマークとなっている。

## 2-3 社会環境

史跡松坂城跡は松阪市の中心市街地にあり、周辺の土地利用は商業地域や住宅地となっており、その中で史跡松坂城跡は市街地における面的広がりを有する貴重な公園緑地となっている。また周辺には数多くの歴史的文化的観光レクリエーション施設が分布する。

城下町あるいは商人町、宿場町として発展した松阪市は、本居宣長といった著名人を排出するという土地柄の反映もあって、歴史的文化的環境に恵まれており、観光資源として史跡松坂城跡や本居宣長記念館、旧松坂御城番長屋、歴史民俗資料館、松阪もめん手織りセンター、松阪商人の館などが市街地に分布する。また、市街地周辺では、射和・中万のまち並み、伊勢山上、阿坂城跡、大河内城跡等をはじめ、朝田寺、淨眼寺等の古刹、史跡が点在する。

この他、みえこどもの城や森林公园、海浜レジャー場として潮干狩り・たて干し・海水浴が楽しめる松名瀬海岸等がある。また、祭りでは春の初午大祭、宣長まつり、夏の祇園祭り、秋の氏郷まつりなどの他、地域色豊かな祭事やイベントが四季を通じて開催されている。



観光資源施設分布図

なお、計画地においてはいくつかの関連する計画・事業等が実施されている。

### <松阪市景観計画(平成26年4月改訂)>

松阪市景観計画は、本市の美しく豊かな景観を次世代に継承していくとともに、誇りある景観を新たに創造し、本市がめざす将来の都市像を実現化するため、景観法第8条の規定に基づき、市全域を対象として策定したものである。

これにより平成21年1月から届出制度を実施している。

#### ① 景観計画区域

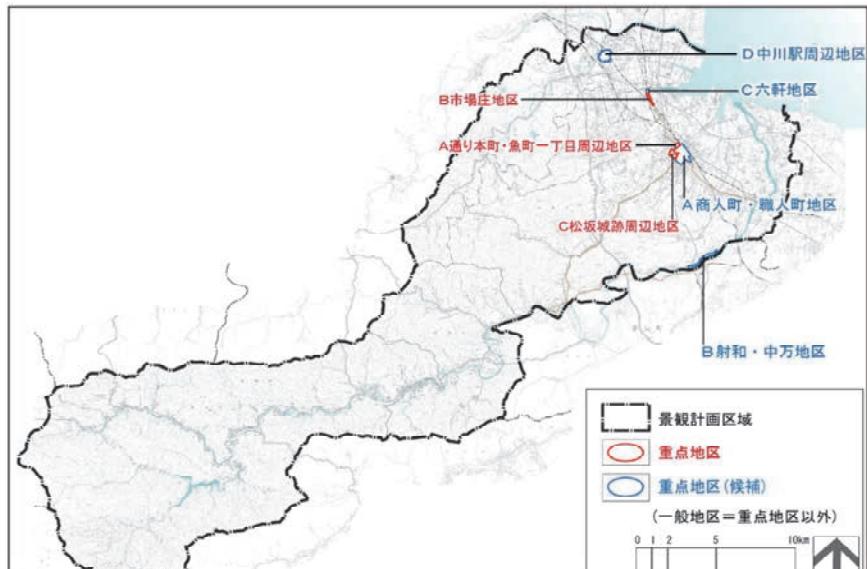
松阪市景観計画では、景観計画区域を市全域とし、良好な景観の形成が特に必要な地区を重点地区とし、その他の地区を一般地区として位置づけている。

#### ② 重点地区

松阪市景観計画では、6地区の重点地区の候補を掲げていたが既に重点地区が設定されている。

この中で松坂城跡周辺の3地区については以下のとおりである。

- A 通り本町・魚町一丁目周辺地区
- B 市場庄地区
- C 松坂城跡周辺地区



景観計画区域図

「松阪市景観計画」より転載

#### ③ 良好な景観の形成に関する方針

松阪市における良好な景観の形成に向けた理念は、松阪市総合計画の将来の都市像である『市民・地域の個性が光り輝き、誇りと美しさを備えた交流都市 まつさか』や、景観法に規定されている基本理念をふまえ、市民と行政がいっしょに歩める”わかりやすさ”を大切にし、以下のように定めている。

景観計画の理念  
『誇りと美しさの継承と再生』  
みんなでいっしょに歩む景観まちづくり

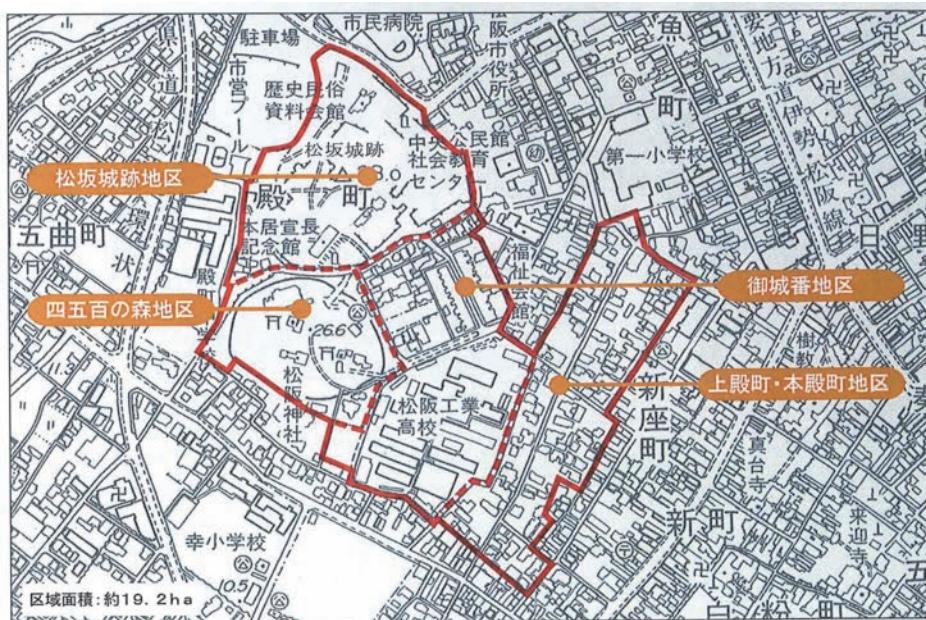
#### ④松坂城跡周辺地区の方針

##### ○歴史的まちなみの保全

本市を代表する武家屋敷群として、美しい柵垣が連なる閑静なまちなみを次世代に継承するよう、その保全に努める。

##### ○歴史的まちなみとの調和

建造物の新築や改築等の場合は、緑豊かな柵垣のまちなみや背景となる松坂城跡との調和に配慮する。



#### ⑤良好な景観の形成のための行為の制限に関する事項

			<b>① 基本基準</b> すべての建築物等に適用される基準	<b>② 修景基準</b> 主要な道路から見える建築物等の補助対象となる基準
建築物・工作物	規 模	建築物の高さの最高限度	上殿町・本殿町地区	・建築物の高さの最高限度は、12mとする。ただし、ホテル、旅館で現に当該地区に存する建物の建築については15mとする。
			御城番地区	・建築物の高さの最高限度は、10mとする。
建築物・工作物	形態・意匠	構造	松坂城跡地区	・建築物の高さの最高限度は、12mとする。
			四五百の森地区	・建築物の高さは周辺の樹林から突出しない高さとする。ただし、市長が松阪市景観審議会の意見を聴いて、良好な景観の形成に支障がないと認めた場合はこの限りでない。
建築物・工作物	形態・意匠	構造	・構造は、木造を基本とする。 ・やむを得ず鉄骨造等とする場合は、外観に木材等で周囲のまちなみと調和した形態・意匠となるよう配慮する。	
		屋根	・屋根は勾配屋根を基本とし、屋根勾配は松坂城跡からの眺望を考慮し、2/10～5/10勾配を基本とする。 (色彩は色彩基準に定めるとおりとする。)	・建築物の屋根は入母屋あるいは切妻とし、勾配は4/10～5/10の日本瓦葺きとする。 (色彩は6頁の色彩基準欄に記載の表に定めるとおりとする。)
		軒・庇	・軒・庇を設けること。ただし、これが困難な場合は、周辺の歴史的まちなみと調和した形態・意匠となるよう配慮する。	・軒・庇は、適度な軒の出(60cm以上)を有すること。 (色彩は6頁の色彩基準欄に記載の表に定めるとおりとする。)
		外壁	・外壁は、素材色あるいは暖色系の低彩度の色彩とするなど、周囲の歴史的まちなみと調和した色彩及び素材とする。(色彩は色彩基準に定めるとおりとする。)	・道路に面する外壁は、下見板張りや板張りとする。ただし、法令で定めのある場合で、これらと同等の質感のある素材及び色彩を使用した場合はこの限りでない。

## <豪商のまち松阪生き生きプラン(平成26年2月策定)>

松阪市においては“みんなで考え、みんなでつくる”まちづくりの指針として平成22～24年度の3年間をめどに実施するアクションプランであった「松阪まちなか再生プラン」(平成22年3月策定)を作成し、60項目の具体的施策のうち、20項目が完了した。

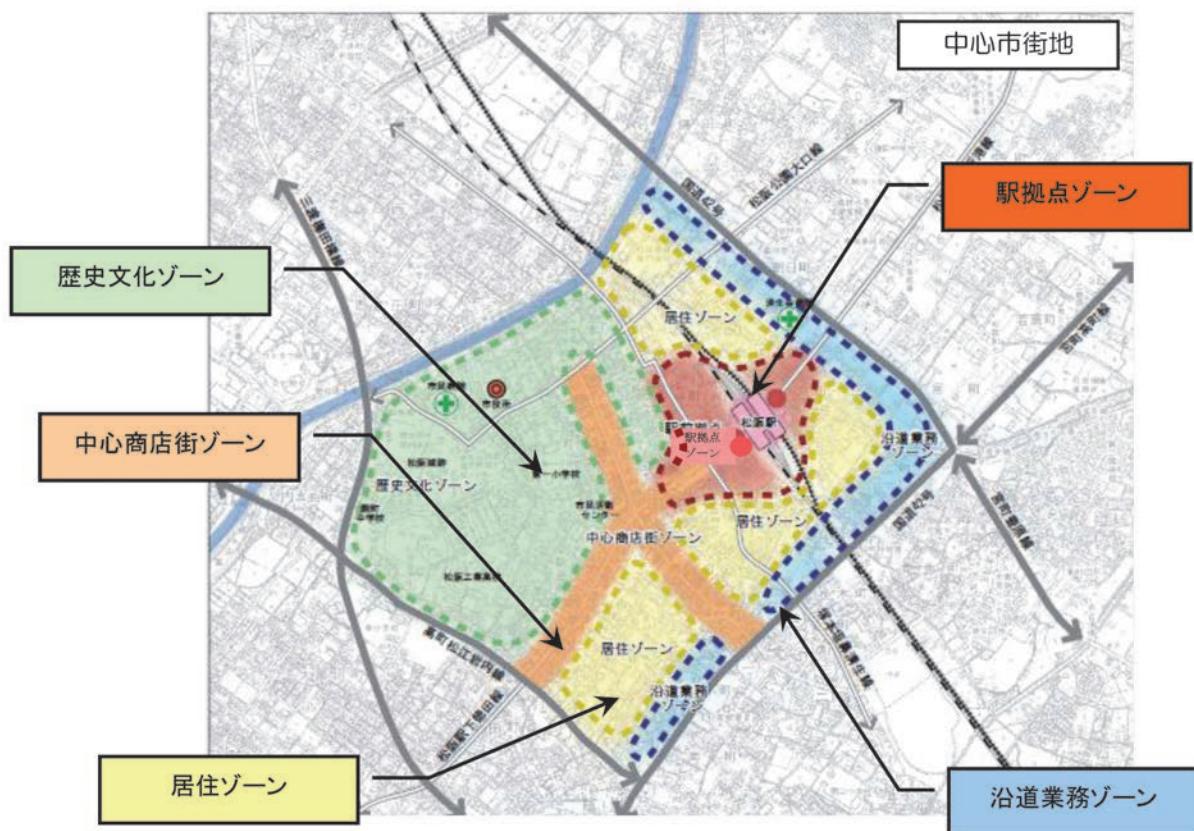
平成24年度には市民アンケート調査を実施した結果、再生プランは一定の評価を得ることができ、また再生プランの取り組みを継続して欲しいという意見があったことからこれまでの再生プランを踏まえ平成25～28年度の4年間のアクションプランである「豪商のまち松阪生き生きプラン」を策定した。

### ① コンセプト

「食」を感じよう！「歴史」を温めよう！！  
そして「人の心」をつなげよう！！  
という「松阪まちなか再生プラン」の考え方を継承し、  
“まちの魅力を活かし 住み心地のよい 元気なまちなかにする！”

### ② 中心地のゾーニング

中心市街地の区域を特性に応じて以下の5つの区域にゾーニングをする。



中心市街地のゾーニング図

### ③ 基本目標

まちの魅力を活かし住み心地のよい元気なまちなかにする！

#### ■整備イメージ

松坂城跡を中心とした殿町・魚町・本町界隈を中心に、松阪市らしさを感じられる歴史文化を活かし、「住んでよかったと自慢できる」「来てよかったと感じられる」魅力的なまちをつくる。

#### ■主な取り組み

##### 1. 【歴史】 歴史・文化を体感し、次世代に継承する。

松坂城跡を中心に御城番屋敷や原田二郎旧宅などがある「武将のまち」と、三井家発祥地や松阪商人の館（旧小津家）、そして平成25年4月に市に寄贈された旧長谷川邸がある「豪商のまち」、城下を画する「寺社のまち」、国学者本居宣長を輩出した「国学のまち」など、今なお息づく歴史的文化遺産の保存・活用を図りながら、松阪の歴史や文化を体感し、観光振興につなげ、次世代（子どもたち）に継承する取り組みを行い元気なまちなかにする。

##### 2. 【住】 住み心地のよい豊かな暮らしを実践する。

松阪駅や病院、公共施設などのインフラが整っているまちなかにおいて、人と人の和が広がり、子どもから高齢者まで誰もが住みたくなる、住んでよかったとみんながいえる環境づくりを行うために、自助・共助・公助の役割分担と交流により、買い物や移動の利便性、教育、福祉、生涯学習・スポーツ、安全・安心、コミュニティ活動等、まちなか居住の利便性が享受できる取り組みを実践し、住み心地のよい当たり前の幸せを感じる元気なまちなかにする。

##### 3. 【商】 おもてなしで千客万来の商店街にする。

様々な人が集まり、地域の皆さんに愛され、地域と一体となった商店街づくりを目指して、商店主自らが魅力ある店づくりに務め、まちなかに訪れる市民や来訪者のかたをおもてなし、商店街の活性化に努め元気なまちなかにする。

### ④ 施策

##### 1. 【歴史】 歴史・文化を体感し、次世代に継承する。

- ・松坂城跡を中心とした武家地のまちづくり
- ・豪商と国学者が生きづくまちづくり
- ・食と歴史が織りなすまちなか観光づくり

##### 2. 【住】 住み心地のよい豊かな暮らしを実践する。

- ・人の和が広がるまちづくり
- ・住みやすい環境づくり
- ・安全・安心なまちづくり

##### 3. 【商】 おもてなしで千客万来の商店街にする。

- ・魅力ある店づくり
- ・連動する商店街づくり
- ・商店街と駅周辺の顔づくり

## ＜観光交流拠点施設等整備事業基本計画（平成26年度）＞

松阪市においては観光交流拠点施設整備事業の一環として「ウォーキングルートの整備」を推進している。

## ① 整備方針

## 1. 回遊を促す拠点の整備

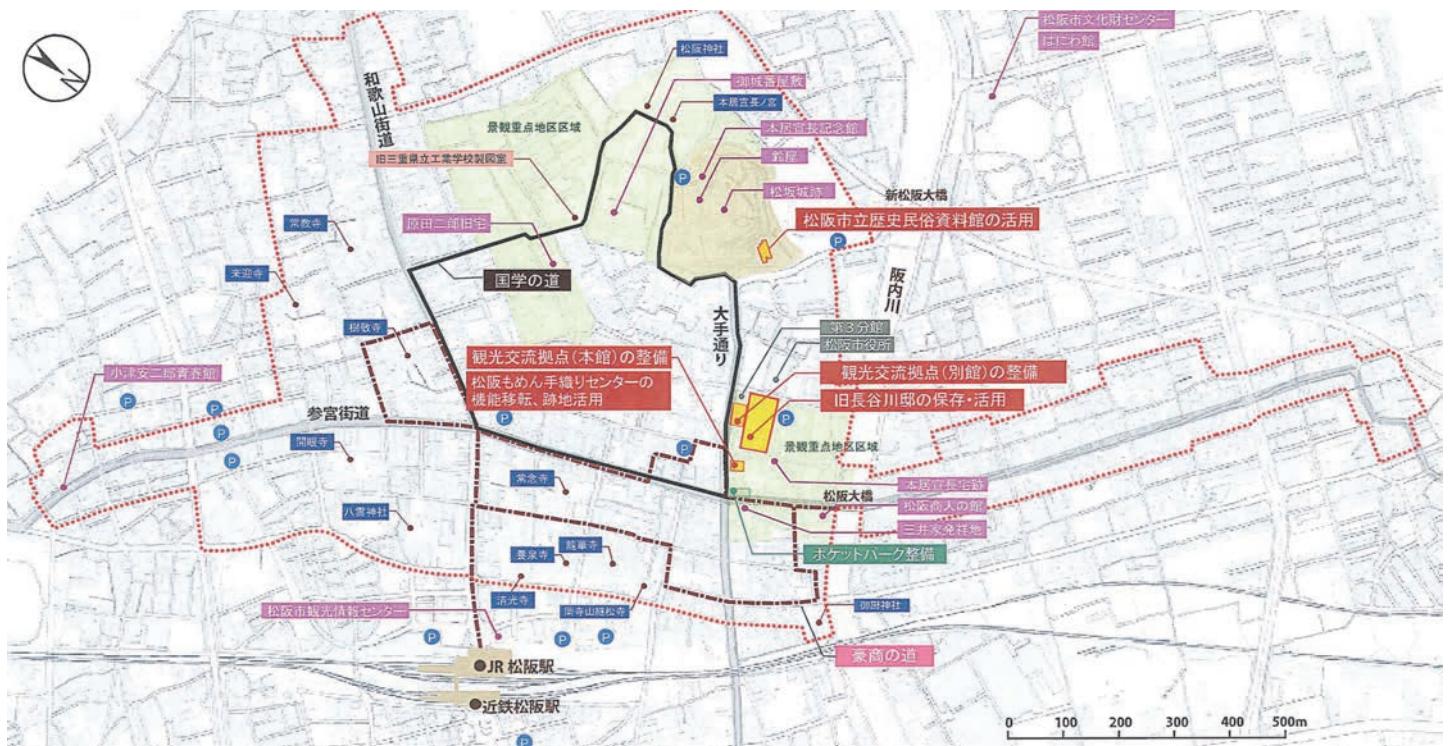
- ・観光交流拠点（本館）／松阪もめん手織りセンターの機能移転・跡地利用
  - ・観光交流拠点（別館）／旧長谷川邸の保存・活用

## 2. まちなかを楽しむテーマを設定しまちを巡る。

- ・ルート1：松坂城跡とその周辺
  - ・ルート2：豪商のまち
  - ・ルート3：寺町と職人町と魚町

### 3. 市民の関わりを増やし来訪者との交流を促す。

- ・サイン・ルート整備／広報ツール作成  
見やすく歩きやすいまち歩きマップやサインの整備
  - ・I C T活用  
歴史的重層性を知るためのデジタルコンテンツの充実  
まちあるきアレンジメントサービス
  - ・ガイドボランティアの活躍  
ガイドボランティアを介したまちなかの散策



## ② ウォーキングルートの整備方針・内容

まちなかを楽しむテーマを設定し、まちを巡る各テーマを設定し、各時代の松阪に出会うルートとする。

ルート1:松坂城跡とその周辺 ルート2:豪商のまち ルート3:寺町と職人町と魚町

コアとなるルートの設定	まちなかでは、現在、「豪商の道」「国学の道」「武将の道」の3つの推奨ルートが設定され、これらの共通部分を取り出すと、本計画で設定するコアとなるルートとなる。まちなかでは、このコアとなるルートを基本にウォーキングコースがアレンジされている。
起点	3つの推奨ルートはもとより、来訪者のニーズに対応できる様々なコースアレンジが可能となるよう、コアとなるルートの辻々に“起点”を設け、まちなかへの回遊性を高める。起点となる場所には、道に迷わないよう、またガイドボランティアのガイドポイントとなるよう、観光案内サイン等の設置を検討する。

起点1:ウォーキングのスタート地点となる場所  
 ○松阪市駐車場（市民病院前）  
 ○カリヨン広場（参宮街道と和歌山街道の交差点）  
 ○JR松阪駅前  
 ○松阪市役所

起点2:コアとなるルートの角（まちなかの小路や観光資源への誘導ポイント）  
 ○カリヨン広場（参宮街道と和歌山街道の交差点）  
 ○ポケットパーク（参宮街道と大手通りの交差点）  
 ○JR松阪駅前  
 ○御城番屋敷  
 ○新町（旧向心町）

起点3:城下町のエッジ  
 ○参宮街道の両端  
 ○和歌山街道の端  
 ○JR松阪駅前

サイン整備の事例写真



モデルルート  
来訪者が利用する交通手段別に  
モデルルートを設定する

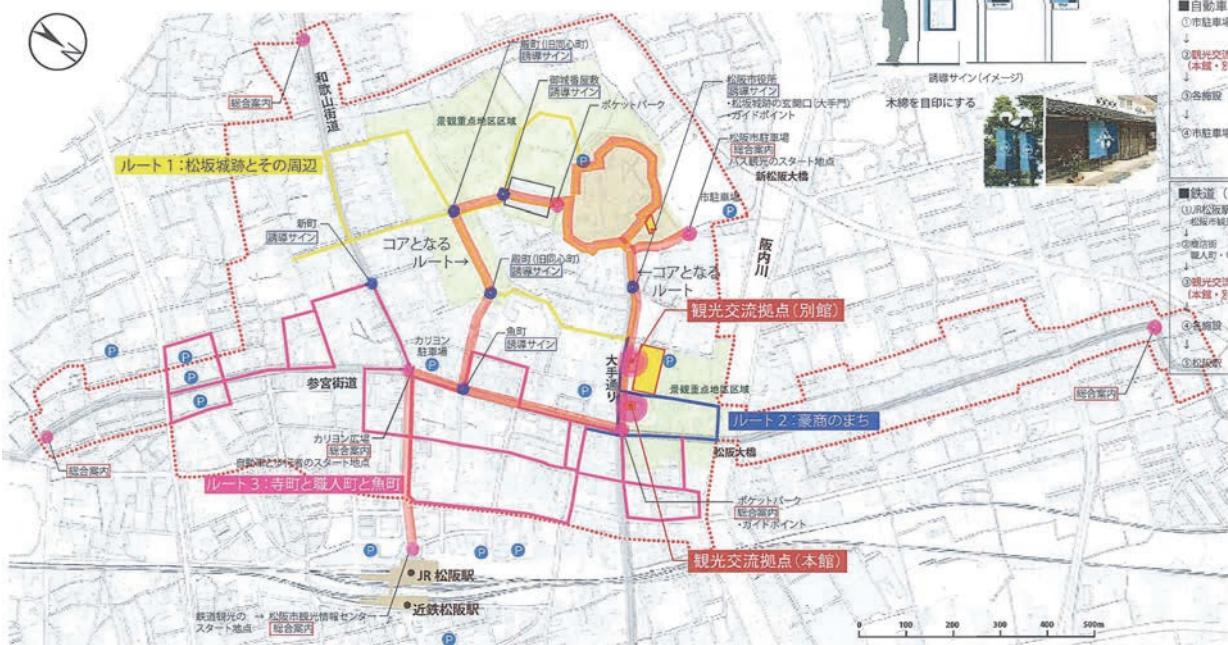
■観光バス	
①市駐車場	①駅前駐車場
↓	↓
②観光交流拠点 (本館・別館)	②商店街
↓	↓
③各施設（まちあらき）	③観光交流拠点 (本館・別館)
↓	↓
④市駐車場	④各施設（まちあらき）
↓	↓
⑤市駐車場	⑤市駐車場

■自動車（マイカー）	
①市駐車場	①カリヨン駐車場
↓	↓
②観光交流拠点 (本館・別館)	②商店街
↓	↓
③各施設（まちあらき）	③観光交流拠点 (本館・別館)
↓	↓
④市駐車場	④各施設（まちあらき）
↓	↓
⑤市駐車場	⑤カリヨン駐車場

■鉄道（～徒歩）	
①JR松阪駅前	①松阪市觀光情報センター
②近鉄松阪駅	②商店街 職人町・寺町
③各施設（まちあらき）	③観光交流拠点 (本館・別館)
↓	↓
④各施設（まちあらき）	④市駐車場
↓	↓
⑤松坂大橋	⑤松坂大橋



## 2-4 歴史的環境

松阪市は、旧石器時代から人々が活動していたことが様々な遺跡からうかがわれるが、弥生後期頃から古墳時代前期頃の土器の分布に示される東日本地域の西端に位置し、学術的に貴重な古墳等の分布も多い。

松坂の名は、天正12年(1584)蒲生氏郷が近江国日野より松ヶ島へ入封し、天正16年(1588)には四五百森へ城を築いて、ここを「松坂」と命名したことにはじまる。日野や大湊の商人の招致、参宮街道の移し替え、楽市楽座の公認などを進めて、城下町の基礎が整備されていった。

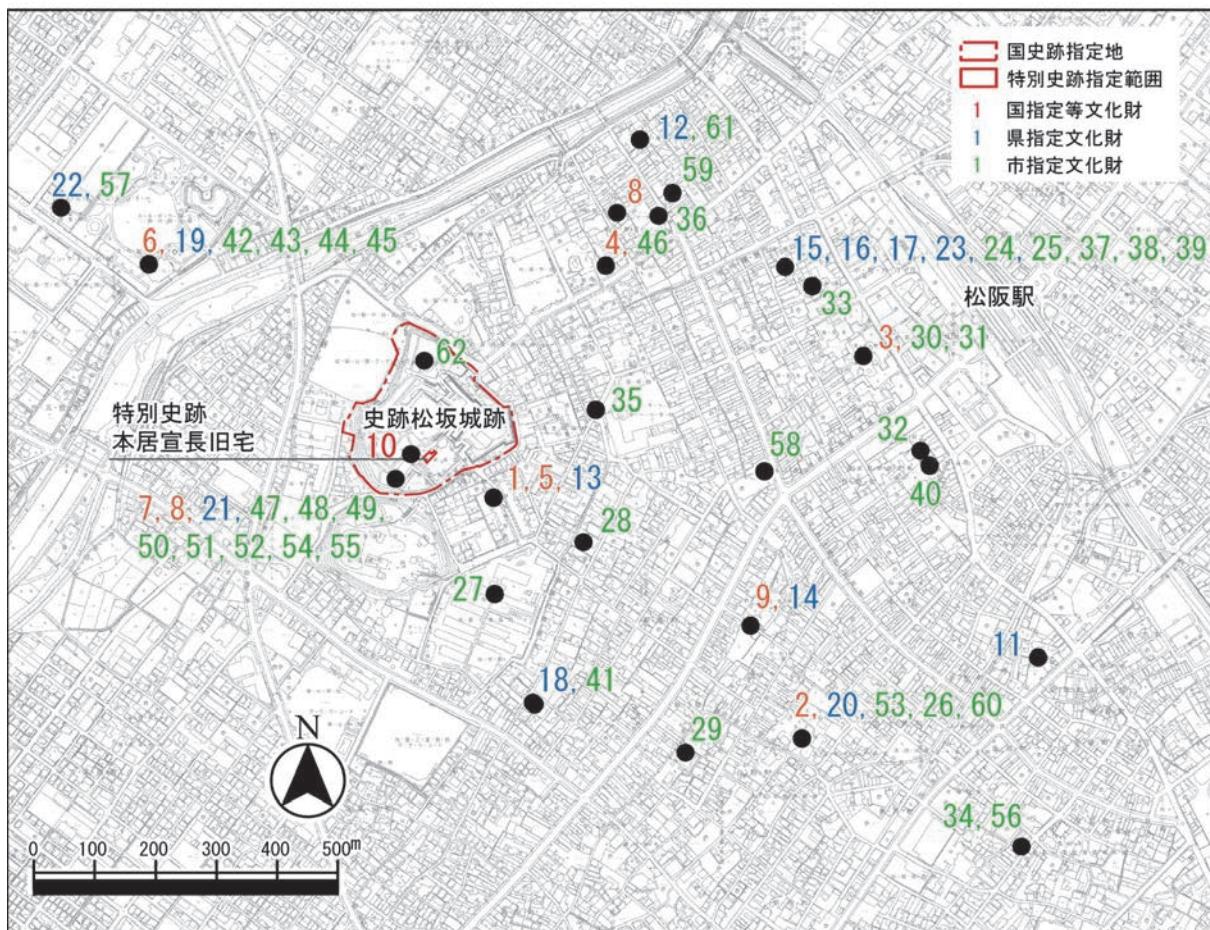
江戸時代、松坂は商人町、宿場町として栄え、商人たちは当地の特産品であった松坂木綿を商う商人として、江戸へ進出し、全国にその名を広めた。

明治維新後、松坂は逐次和歌山県、度会県、三重県の管轄区に置かれ、明治22年には町村制の施行により「松阪町」が誕生し、名実共に商業都市として発展する。

その後、近隣の村との合併を続け、昭和8年に市制を施行した。さらに戦後、隣接村との合併を繰り返し、平成17年1月1日に現在の市域が形成された。

このような歴史を反映して、松阪市には数多くの文化財があり、平成28年1月1日現在、件数255件という多くの指定文化財を有する。その内訳は、国指定29件、国登録16件、県指定59件、市指定151件である。種別では、国指定の特別史跡本居宣長旧宅をはじめ、史跡松坂城跡、史跡宝塚古墳などの史跡と国指定の木造阿弥陀如来坐像等美術工芸品の彫刻が多くを占めている。年代的には、特に近世以降の松坂城下町成立後の文化財が多くみられる。

また、指定文化財は、史跡松坂城跡やその周辺の寺院等市街地に集中するが、海浜部から山間部まで市域全体に広く分布している。



指定文化財分布図 ※図中番号はP14松阪市指定文化財一覧表に対応

松阪市指定文化財一覧表

(合併以前の旧松阪市域のみ)

※番号はP13指定文化財分布図に対応

平成28年1月1日 現在

〈国指定等文化財〉

番号	種別		名 称	員 数	時 代	所 在 地	指定年月日	所有者・管理者
1	有形文化財 美術工芸品	建造物	旧松坂御城番長屋	2棟	江戸	殿町1384番地	H16.12.10	苗秀社
2			来迎寺本堂	1棟	江戸	白粉町512 来迎寺	S63.5.11	来迎寺
3			彫刻 木造阿弥陀如来坐像	1躯	鎌倉	中町2023 清光寺	M45.2.8	清光寺
4			絵画 繼松本淡彩離合山水図 伊孚九筆 自賛がある	3幅	江戸	魚町	S39.1.28	個人蔵
5			工芸品 太刀 無銘伝国俊	1口	鎌倉	東京国立博物館	T2.4.14	東京国立博物館
6		考古資料	考古資料 宝塚1号墳出土品	271点	古墳	外五曲町1	H18.6.9	松阪市
7			書跡 本居宣長稿本並関係資料	467種 1949点	江戸	本居宣長記念館	S43.4.25	松阪市
8			記念物 史跡 本居宣長旧宅・同宅跡	—	江戸	(旧宅)殿町1537 (宅跡)魚町1645	S28.3.31	松阪市
9			本居宣長墓(樹敬寺) 附春庭墓	2基	江戸	新町874 樹敬寺	S11.9.3	樹敬寺
10			松坂城跡	—	安土桃山	殿町1536 他	H23.2.7	財務省・松阪市

〈県指定文化財〉

番号	種別		名 称	員 数	時 代	所 在 地	指定年月日	所有者・管理者
11	有形文化財 美術工芸品	建造物	龍泉寺山門	1棟	安土桃山	愛宕町1-4 龍泉寺	S27.3.13	龍泉寺
12			旧小津家住宅	4棟	江戸	本町2195、2195-4	H10.3.17	松阪市
13			御城番屋敷 土蔵	1棟	江戸	殿町1381	H15.3.17	合資会社苗秀社
14			彫刻 木造地蔵菩薩立像	1躯	鎌倉	新町874 樹敬寺	S62.3.27	樹敬寺
15			絵画 菩賢延命菩薩像	1幅	室町	中町1952 繼松寺	S27.3.13	継松寺
16			絵画 雪山童子図 曽我蕭白筆	1幅	江戸	中町1952 繼松寺	S50.3.27	継松寺
17			絵画 南界曼荼羅図	2幅	室町	中町1952 繼松寺	H22.3.11	継松寺
18			工芸品 刀 銘村重	1口	室町	殿町	S39.10.16	個人蔵
19			考古資料 常光坊谷4号墳出土品	6種73点	古墳	松阪市文化財センター	H9.3.6	松阪市
20			書跡 真盛自筆消息	1幅	室町	白粉町512 来迎寺	S46.3.17	来迎寺
21		美術工芸品	本居宣長自筆稿本類及び関係資料	19種30点	江戸	本居宣長記念館	S49.3.28	松阪市
22			大淀三千風遺墨並びに関係資料 附一柳亭贈手文庫	72点 附1点	江戸	本居宣長記念館	H25.3.25	松阪市
23			古文書 西墨部文書	888点	江戸～明治	松阪市立図書館郷土資料室	S31.12.5	松阪市
				157枚 37帖				
			歴史資料 岡寺版集帖板木並びに関係資料	1冊 1通1枚 4枚	江戸	中町1952 繼松寺	H22.3.11	継松寺

〈市指定文化財〉

番号	種別		名 称	員 数	時 代	所 在 地	指定年月日	所有者・管理者
24	有形文化財 美術工芸品	建造物	継松寺書院	1棟	江戸	中町1952 繼松寺	S35.12.1	継松寺
25			継松寺鐘楼	1棟	江戸	中町1952 繼松寺	S35.12.1	継松寺
26			来迎寺裏門	1棟	江戸	白粉町512 来迎寺	S63.4.26	来迎寺
27			旧三重県立工業学校製図室	1棟	明治	松阪工業高校	H7.12.21	松阪工業高校
28			原田二郎旧宅	1棟	江戸末期～明治15年		H22.3.29	松阪市
29		彫刻	木造阿弥陀如来坐像	1躯	室町	白粉町465 常教寺	S35.12.1	常教寺
30			不造観音菩薩跪坐像	1躯	鎌倉	中町2023 清光寺	S37.3.8	清光寺
31			木造勢至菩薩跪坐像	1躯	鎌倉	中町2023 清光寺	S37.3.8	清光寺
32			木造薬師如来坐像	1躯	南北朝	日野町701 善福寺	S56.3.23	善福寺
33			仏涅槃図	1幅	鎌倉	中町1961 龍華寺	S27.12.27	龍華寺
34		絵画	千方牛和尚図 曽我蕭白筆	1幅	江戸	愛宕町2-63 菩提寺	S62.3.24	菩提寺
35			絵本著色 ? 宇田荻郵筆	1点	昭和6年	市立第一小学校	H23.3.24	松阪市
36			絵本著色 梁 宇田荻郵筆	1点	昭和8年	市産業振興センター	H23.3.24	松阪市
37			銅鏡 辻越後守重種作	1口	江戸	中町1952 繼松寺	S35.12.1	継松寺
38			銅製香炉 銘韓天寿書	1基	江戸	中町1952 繼松寺	S35.12.1	継松寺
39		工芸品	銅燈籠 辻越後守重種作	1基	江戸	中町1952 繼松寺	S35.12.1	継松寺
40			八雲神社神輿	1基	江戸	日野町701 八雲神社	S37.3.8	八雲神社
41			檜 銘勢州松坂住兼房作	1本	江戸	殿町	S45.6.5	個人蔵
42			分れ谷遺跡出土石包丁	1点	弥生	文化財センター	S53.11.11	松阪市
43			佐久米古墳群出土?製鏡・勾玉	8点	古墳	文化財センター	S53.11.11	松阪市
44		考古資料	八重田古墳群出土品	52種 225点	古墳	文化財センター	S58.3.25	松阪市
45			高田二号墳出土埴輪	3点	古墳	文化財センター	H19.1.18	松阪市
46			蒲生氏郷茶日記	1幅	安土桃山	魚町	S28.12.8	個人蔵
47			蒲生忠三郎宛安堵状	1幅	安土桃山	本居宣長記念館	S28.12.8	松阪市
48			蒲生一門自筆短冊	10葉	室町～江戸	本居宣長記念館	S28.12.8	松阪市
49		書跡	蒲生貞秀自筆短冊	1幅	室町	本居宣長記念館	S28.12.8	松阪市
50			蒲生秀行自筆短冊	1幅	江戸	本居宣長記念館	S28.12.8	松阪市
51			蒲生貞秀自筆詠草	1幅	室町	本居宣長記念館	S28.12.8	松阪市
52			蒲生貞秀自筆詠草 宗祇法師加筆	1幅	室町	本居宣長記念館	S28.12.8	松阪市
53			北畠具教制翰	1幅	室町	白粉町512 来迎寺	S53.11.11	来迎寺
54		典籍	大淀三千風関係資料 附手文庫	1点	江戸	本居宣長記念館	S60.3.30	松阪市
55			奉納本古事記伝 附本居宣長書簡	46冊 附1巻	江戸	本居宣長記念館	H11.4.15	松阪市
56			石造天神森之碑 本居宣長撰	1基	江戸	愛宕町2-63 菩提寺	S35.9.9	菩提寺
57			法田文書	711種1200点	江戸～明治	市立図書館郷土資料室	S58.3.25	松阪市
58			新上屋跡	—	江戸	日野町789他	S28.12.8	—
59		記念物	三井家発祥地	—	江戸	本町2214他	S31.7.3	—
60			角屋七郎兵衛等供養碑並びに松本鈔堂墓	2基	江戸	白粉町来迎寺	S60.3.30	来迎寺
61			旧小津清左衛門家	—	江戸	本町2195他	H3.3.28	松阪市
62	民俗文化財	有形民俗文化財	松阪商人長谷川治郎兵衛家旧宅	4,688.40m <sup>2</sup>	江戸～近代	魚町1653 殿町1317-1・18	H25.5.20	松阪市
			射和轆粉関係資料	34種136点	江戸～昭和	市立歴史民俗資料館	S56.8.26	松阪市